

国に対し早急に新石垣空港滑走路 800 メートル延長及び空港機能強化・拡充を求める意見書

新石垣空港は、中型ジェットが就航可能な 2000 メートルの滑走路を有する空港であり沖縄県を空港設置管理者として平成 25 年 3 月に開港した。

新石垣空港開港後は、本土主要空港との直行便就航等で、乗降客数及び貨物取扱量とも沖縄県の当初計画将来需要予測を大きく上回る伸びを示している。

2019 年からの世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延で観光需要は激減したものの、コロナの収束と共に観光需要は順調な回復基調にあり、今後、国際線が再開されれば、観光入域容数はコロナ前の状況を上回る事が確実視されており、新石垣空港の機能強化は喫緊の課題となっている。

石垣市議会においては新空港開港から 5 年後の平成 30 年 3 月には滑走路 500 メートル延長、平成 30 年 10 月には 800 メートル延長の要請決議を行い、沖縄県に対し要請行動を実施した。

今般、国は地方の空港及び港湾を安全保障上の重要拠点として整備する方針を打ち出し、令和 6 年度から順次取り組みを始めていく事を発表した。

その中には新石垣空港も想定されており、我々がかねてより要望していた滑走路の延長が実現に向けて動き出すものと期待していた。

しかし、管理者である沖縄県から国に対して、滑走路延長の要望が出されていない事が判明し、当該市議会として大きな失望を禁じ得ない。

新石垣空港の滑走路延長は、大型機材の就航を可能にし、観光入域客の増加、海外からの新規路線の開拓、八重山産農水産物の海外出荷など、地域経済の発展、住民の所得向上に大きく寄与するものと確信している。さらには近年世界各国で起きている大規模な自然災害や有事の際の避難や支援にも必要となってくるものであり、一日も早い整備により、石垣市及び竹富町など周辺離島住民が安心して島に住めるものとなる。

沖縄県知事においては、沖縄県民である石垣市民の生活の安定と、生命を守るために、令和 6 年度当初予算に間に合うよう、国に対して新石垣空港滑走路延長、空港機能強化・拡充を一日も早く要請するよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 5 年 12 月 11 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員